

第17回国土交通省独立行政法人評価委員会 奄美群島振興開発基金分科会

平成26年8月4日

【岩下特別地域振興官】 開会に先立ちまして、本日傍聴されておられる方にあらかじめお願いがございます。既にお知らせしておりますところではございますが、写真撮影等映像の記録につきましてはこの後の分科会長の御挨拶までとさせていただきます。本日の議事の平成25年度業務実績評価以降につきましては、傍聴することができませんので御退室いただくこととなりますことをあらかじめご了承願います。またその時点で御案内させていただきますので、どうぞ協力のほどよろしく願いいたします。

定刻となりましたので、ただいまから第17回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を開催いたします。委員の皆様方にはお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は国土政策局特別地域振興官の岩下と申します。7月に着任いたしました。よろしく願いいたします。

ここで、事務局を代表いたしまして館大臣官房審議官より御挨拶申し上げます。

【館大臣官房審議官】 同じく7月に着任いたしました館でございます。どうぞよろしく願います。本日は本当にお忙しい中を委員の皆様方にお集まりいただきましてありがとうございます。

皆様御承知のとおり独立行政法人奄美群島振興開発基金の設立の元となっております奄美群島振興開発特別措置法につきましては、今年の3月の国会で一部改正法が成立して、法律の有効期限が5年延長されました。その中で奄美群島振興交付金制度の創設ですとか、また産業振興促進計画制度の導入とか、新たな取組が行われまして、また更に民間のイニシアチブでございますけれども、新たな格安航空会社の路線が奄美群島に初めて開設されるということございまして、世界自然遺産の動きも加速しておりますし、奄美が新たな発展の時期を迎えているんじゃないかと私ども大変期待しているところでございます。

このような中で奄美基金は奄美群島の振興開発を担っていただく地域に密着した金融業務ということをしていただいておりますが、本日は25年度の業務実績、それから第二期中期計画の業務実績に関する御意見、評価をしていただくということでお集まりいただいております。先般の独立行政法人通則法の改正により現行法の下では、本分科会も事実上最後の分科会になることと存じますが、一つ皆様方の御意見をいただきながら、どうぞよろしく願いいたします。

あと、恐縮でございますが、ちょっと途中、来客のために中座いたしますけれどもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【岩下特別地域振興官】 本日は委員5人の先生方全員に御出席をいただいております。ありがとうございます。国土交通省独立行政法人評価委員会に定めます定足数を満たして

おりますことを御報告させていただきます。

続きまして、資料の確認でございます。お手元の議事次第3枚めくっていただきますと、資料の「配布資料一覧」がございます。なお手元に現在のところこのうちの資料1-1から1-5まで、それから資料2までがお手元に配布されておるかと思えます。これ以降事業実績報告書、それから評価の調書に至るまで、評価に関する資料につきましては、会議の途中で配布をさせていただきます。もし不足等ございましたらお知らせいただきますと幸いです。

続きまして、本日の議事でございます。本日の議事のうち(1)の「財務諸表等」につきましては独立行政法人通則法第38条3項の規定によりまして、それから(2)の「長期借入金の償還計画」につきましては奄美群島振興開発特別措置法第21条第2項の規定によりまして、それぞれ大臣が承認、又は認可する際に独立行政法人評価委員会の意見を聞かなければならないとされておるものでございます。

それから議事3と議事4の業務実績評価に関しましては、年度事業につきましては通則法の32条によりまして、また中期目標につきましては34条によりまして、独立行政法人が各事業年度の業務実績につきまして、また中期計画の事業実績につきまして、独立行政法人の評価委員会の評価を受けなければならないというふうにされておるものでございます。

分科会の開催にあたりまして、事務局からの事前説明は以上でございます。それではこれ以降の議事の進行につきましては、堀田分科会会長によりしくお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【堀田分科会会長】 はい、堀田でございます。お暑い中をご出席頂きありがとうございます。それではスムーズな議事進行に委員の皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。また、本日は奄美群島振興開発基金の澤田理事長にも御出席をいただいておりますので、最初に一言御挨拶を頂戴したいと思います。

【澤田理事長】 奄美群島振興開発基金の澤田でございます。よろしく願いいたします。本日は本当に暑い中、また御多忙の中に委員の皆様におかれましては当評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。就任してからこれで4年余りで、4回目の委員会になります。これが最後の分科会だと聞いておるんですけども、結果として2期連続で黒字という御報告できたことを非常に喜ばしく思っております。

ただ、既に委員の皆様は御存じのとおり、これ23年度ですね。大幅な赤字を出しておりますけども、貸倒引当金の積み増しによって赤字計上いたしました。このオペレーションといいますか。基金の財務内容の透明性を高めるために、それが行われたこと。それから現状の経営状態というのが正常な状態であれば、このように黒字が出る状態にまで経営改善ができたということの私は証明だというふうに考えております。

ただ一部の委員の方からも御指摘を受けておりますけども、就任して4年目にして初めて融資保証の新規の取扱高が前年を下回ってしまいました。もちろんこれ我々の努力だけ

でできること、そうでないことがあると思うんですけども、決してまだ経営が完全に安定した状態になっていないということだというふうに思っております。私どものオペレーションをしていくための収益力というのが、まだ十分に備わっていないというのが我々としても反省をしております。

もう一つが、我々狭い地域だけで金融を行っておりますので、その地域の経済というのを我々映す鏡のような存在でもあります。ということが、我々の努力プラス地元、それから国と一体となった奄美経済の発展っていいですか。これを何とかいい方向に実現をしていかなければ、我々の経営状態が本当の意味で安定はしてこないということを改めて痛感させられます。

昨年度奄美は日本復帰60周年を迎えました。昨年は世界自然遺産登録の候補にリストアップされました。また今年に入ってから先ほど御案内のとおりLCCの就航。それから最近の話ですけども自衛隊が奄美にも来るというような、比較的前向きな追い風のお話もあります。特に今年3月末の奄振法の延長によりまして、産業振興のための予算が交付金化されることになりました。農業、観光、文化、定住と、産学官の連携により産業振興が加速化されることが非常に期待されております。

私ども基金もその中のキーププレーヤーとして地域の産業振興活性化に金融面から寄与する、貢献することをミッションとして引き続き機能の維持、強化を図って参りたいと思っております。この数年の反省でもございますけれども、中期の年度計画において今までの下支え効果に加えて、新規事業に対する呼び水効果となるような融資を積極的に行うということをもっとやっていきたいと思っております。

例えば農業、観光に関しましても自然遺産登録への対応ということだけにとどまらず、例えば環境保全に寄与するようなりサイクルのための商品作り、あるいは産業作りということに関して積極的に寄与するというような方向付けをもっと皆さんに発信していけるような役割を果たしていきたいというふうに考えています。

課題はまだまだ多々ございますけども、内部的には職員も一生懸命頑張っております。業務の質は着実に向上していると思っております。引き続き人材育成という意味での人づくり、それから業務改善のためのプロセス作り、それからそれを持続する風土作りというのを進めていく所存でございます。

今後も奄美の事業者の成功に向けて基金でできることを更に充実させていくことを考えております。本日皆様から頂戴いたします意見、御指導等を今後の運営に反映させて、より一層業務の質を高めて参りたいと思っております。今日は貴重なお時間を頂戴し大変恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。それでは早速ですが議事に入ります。財務諸表等の御説明をいただく前に、奄美基金の最近の業務への取組状況、奄美群島の産業経済の状況を踏まえた上での平成25年度の決算及び事業の概要につきまして御説明をいただきたいと思っております。

【林管理課長】 奄美基金の林でございます。お世話になっております。奄美基金の業務への取組状況でございますけれども、今年の3月も評価委員会開催していただきまして、26年3月に新たな中期目標、及び中期計画、それ等を定めております。それ等を加えまして繰越欠損金の解消計画、こういったものを目標に定めました経営改善計画を策定して、そこに取り組んでいるところでございます。

57億円の繰越欠損金、こういったものを5年後には52億円、平成35年度、10年後は更に少なくする48億円というふうに欠損金を圧縮していくということを考えております。あとリスク管理債権が今53%ですが、こちらを5年後には32%程度までもっていかうといったような繰越欠損金の計画を立ててそれに取り組んでおります。もちろん具体策としましては資産増加、保証融資の資産増加による業務収入の増加、リスク管理債権の縮減、一般管理費の適正な執行管理、あと内部統制体制の充実強化、こういったものを具体的に定めている経営改善計画となっております。

こういったようなことで、私ども評価にも書いてございますように年度当初から理事長の指導の下セッションを始めまして、各個人の目標を持ってそれが到達できるように各個人が取り組んでいるといったようなことでございます。また県と市町村との連携強化、例えば県何かのヒアリング等に参加したり、奄美市と勉強会を開催したりというようなことで、行政との連携を強化しようということで新年度取り組んでいるところでございます。

次に参りますが、25年度決算及び事業の概要を説明したいと思っております。お手元のほうに資料2のところに青い「平成25年事業度決算及び事業の概要」というものがございまして、もう一つA4の縦の「奄美群島の産業経済の状況について」といったものがございまして、少し奄美群島の産業経済の状況を説明した上で25年事業年度の概要を説明したいと思っております。

奄美群島の産業経済でございますが、農業で参りますと「さとうきび」、こちらが22年度が101億円の生産額でございましたが、その後台風と害虫の影響等で23年度が61億円、24年度が58億円と大きく減少しております。この次の年、25年度におきましても過去最低の24年度よりは若干増加しておりますけれども、やはり低調な状況でございます。「花き」についても36億円から33億円といったような減少している状況でございます。

あと「肉用牛」、畜産のほうでございますが、こちら53億から55億と伸びております。また最近の市場の状況を見ても平均価格は50万円と非常に高い水準を維持しているというようなことで、畜産のほうは若干好調の様子が見られるということでございます。

あと「大島紬」、こちらは非常に低迷しておりますが、23年度8000反の6億円、こちらが7000反の5.5億円と、生産量、額共に低調な状況でございます。

一報黒糖焼酎でございますがピーク時は100億を超えていたんですけども、若干落ち着きを見せているといたしますか、78億円から76億、75億と、横ばいから微減といったような状況でございます。

観光関係でございますが、こちら入込客の表示でございますが、平成14年度が78万人。近年は大体67万人台で推移しているところでございます。ただ24年度は68万と、若干増加の傾向も見られるといったようなことでございまして、最近成田、奄美のLCCの就航、奄美群島の世界遺産登録といったものも控えて、こういった観光関係事業の成長が期待されているところでございます。こういった関連の創業、及び設備投資などが活発になるというふうに見ているところでございます。

次の表でございますが、群島内の総生産額でございますが、22年度が3000、大体3000億台で推移しているところでございます。こちらはほぼ横ばいといったような状況だと見ております。あと金融機関の貸付残高、こちら2000億台でございます。22年度が2088億、23年度が2046で、若干24年度伸びまして2109億といったようなところでございます。これら奄美群島総じて特に大きな変動はないんでございますが、近年こうちょっとさとうきびの生産が落ちる、あるいは野菜の馬鈴薯等の値段が少し低迷するといったような農業の動きになっております。先ほど申し上げましたとおり今後観光及び、そこに関連する事業、そういったものは発展していくであろうというふうに見ているところでございます。

こういった群島内の産業経済の状況を受けまして、平成25事業年度の奄美基金の決算及び事業概要をちょっと御説明したいと思います。お手元の青いA4の資料でございますが、こちらのほうのめくっていただきまして4ページ目のほうでございます。保証業務のほうでございますが「保証承諾額の推移」とございます。こちらは件数が折れ線になっておりまして、棒グラフのほうが保証の実績でございます。昨年が121件保証しておりますが、133件と若干増加したものの、保証した額、承諾額自体は16億1000万から14億8000万と若干減っております。残高としましては約45億円と、こちら昨年より微減といったようなことでございます。

あと一方融資のほうでございますが、こちらは件数は137件から129件と若干落ちているところでございますが、融資額そのものは14億5000万から15億と、4800万といったふうに伸びている状況でございます。残高のほうは63億6000万といったようなことでございます。

1枚めくっていただきまして、こちらのほうも、評価のほうでも説明いたしますけども、「一般管理費削減の推移」ということでございまして、一番左の表からは、これ一般管理費の総額でございます。昨年が2億1000万、こちらが1億7900万ということで、かなり大きく一般管理費削減ができております。大きくは退職手当支給水準の切下げ、そういったものが反映しているところでございます。また「年度計画における削減目標別の推移」にしましても、ほぼ計画どおりでございます。15.7%の削減ができております。あともう一つ目標として持っております総人件費改革、こういったものも順調に計画どおりというふうな対応ができております。

あと6ページ目のほうにリスク管理債権でございますけれども、こちらのほうは左が保証、

右のほうで融資のリスク管理債権額の推移でございます。昨年35億1600万、保証のほうでございますが、こちらが33億8000万と、こちらも減少させているものの比率のほうは総残高もちょっと落ちておりますので51.5と、0.3%ほど昨年よりは少し上がってしまったということでございます。融資のほうも34億6800万、それから34億2200万と微減でございます。こちらのほうは比率のほうは53.8ということで、若干ではございますが、昨年から0.2%程度改善することができたということがリスク管理債権でございます。

そうした決算の状況でございます。ちょっと戻っていただきまして、1ページ、2ページ目のほうをちょっと御覧いただければと思います。1ページ目が「主な経営指標の推移」ということでございます。結論から申し上げますとその表の点線囲みが25年事業年度でございます、「当期総利益」が3400万。昨年が3000万。若干400万ほど利益が伸びたといったような状況でございます。右のほうに損益の状況書いてございますが、審査の厳格化、債権管理の強化と一般管理費の抑制等に努めた結果でございますが、3400万の利益計上ということでございます。

貸付金利息などが1億23000万から1億2000万と、こちらも残高の影響がありまして少し落ちております。保証料は若干伸びております。あと責任共有負担金、こちらは保証をした際の金融機関の負担額でございます。これ昨年は2900万ほどありましたが今年は400万と、こちらも代位弁済の中身のものでございます。あと「引当金戻入」、これが昨年は300万ほどしかなかったんですが、今年は1500万程度発生しております。あと償却求償権の回収、こちらが昨年が1700万で、こちらのほうは2700万とプラス1000万ほど回収が伸びております。「経常費用」につきましては24年度が2億4000万が今年2億3000万ということで、「引当金繰入」は若干あるものの「一般管理費」の減等で「経常費用」は1000万落ちております。

こういった形で結局3400万の利益ということでございますが、3ページ目めくっていただきますと資産、負債の状況でございますが、「流動資産」は47億9000万から44億4000万。あと「固定資産」は70億から76億円といったようなことでございます。あと「保証債務見返」、これは保障債務残高でございますが47億6000万から44億9000万といったようなことでございます。

負債の状況につきましても借入金が大分落ちておりますので、負債のほうは大分圧縮されております。「流動負債」としまして、返済分の長期借入金が8800万から5800万と。「固定負債」そのものも長期借入金7300万から1500万ほどになっております。あと「退職給付引当金」、あと「保証債務損失引当金」の計上をさせていただいております。

トータルとしまして純資産は167億から171億と、こちら出資金の3億4000万ほど増加しております。「繰越欠損金」は57億3700万、こちらが57億200万程度ということで、「繰越欠損金」若干の改善がなされているところでございます。ちょっと急ぎましたけれども、以上が平成25事業年度の決算と事業の概要でございます。よろしく

お願いいたします。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。それではただいまの御説明につきまして御質問、あるいは御意見がございましたらお願いいたします。

【委員】 それではお尋ねしてよろしいでしょうか。

【堀田分科会会長】 はい、どうぞ。お願いします。

【委員】 先ほど「産業経済の状況について」という表を見せていただいたのですが、この中で「漁業生産額」が23年から斜線が入り数字表記がありませんけれども、島で見聞きする範囲の中では、例えば瀬戸内町や大熊のカツオ漁の動きですとか、漁業の青年たちの動きが活発化しているなど感じるのですが、カツオやマグロ等は、数字に出てこないものなのでしょうか。

【林管理課長】 この養殖漁業のほうで今やっているマグロとか、多分この中に数字が入っているんだろうというふうに思っております。何せちょっと島外の資本がマグロの場合多いものですから、ちょっと私どものほうで具体的なちょっと価格でありますとか、ちょっとそういったものは今押さえてはいないんですが、そういったものはこの養殖漁業のほうにマグロとか入っていると思います。

おっしゃったようなカツオとかも今やっておりますが、この「漁船漁業」、こちらのほうに今11億6000万と表示になっておりますが、こういったところの中に「漁船漁業」と一括してこの中に計上されていると思います。統計がちょっと遅れるものですからちょっと近々のものがないんであれですが、これいいときで大体「漁船漁業」で私の記憶では20億程度ありました。あと「養殖業」なども100億近くあったと思います。そこはかつての養殖漁業、魚価の問題等もございますので、最近80億台になっているというのは多分マグロ等が入っているだろうというふうに思っております。

【委員】 すいません。じゃあ併せてこの関係の部分で、融資や保証の実行がありますか。最近。

【林管理課長】 マグロですか。

【澤田理事長】 マグロの養殖関連は基本的には直接はないですね。

【委員】 マグロは資本が向こうですけれども、例えば。

【澤田理事長】 それを例えば運ぶ運送業者の方とか、そういう方の需要っていうのは出てきておまして、それに関して設備、例えば冷蔵庫とか冷凍装置なんていうやつとか、そういうものを。

【徳田総務企画課長】 そうですね。それ加工して販売するところにもちょっと融資とかをしようとはしたりしていますけど。

【委員】 実際に。

【徳田総務企画課長】 直接っていうのはちょっと額の問題もございまして、うちではちょっと対応し切れないところもあつたりしまして対応できておりません。それと「漁船漁業」のほうですけど、カツオ何かは昔2社あったんですけども今1社になっているっ

ていうことで。

【委員】 ええ、1社になっていますね。

【徳田総務企画課長】 ちょっと落ちたりしていますけれども、今年ちょっとカツオが不作だったりしたんですけれども、その中でも一応取れてまして、うちの奄美のほうはですね。それで非常に生簀とか最近作ったりして新たに産業を起こそうっていうことでいろいろ取り組んではございますけれども、全体的な融資としてはちょっと減っている傾向かなとは思っております。

【委員】 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

【堀田分科会会長】 ほかいかがでしょう。どうぞ。

【委員】 財務諸表を分析していて気が付いた点だけ。金融機関は一般に最近利益が上がっているところは貸倒引当金の取崩しなんですよ。この財務諸表を見てみますと、資料1-1ですけど、13ページのところでは6. 貸付金に対する貸倒引当金。これ年との増減が貸付金については1200万。それに対しては保証債務、損失引当金、これは年との増減はマイナス1500万。両方与信という意味で一括りにしてしまうと、ほぼ貸倒引当金の増減なし。一般の金融機関は貸倒れが少なくなってきたというところから貸倒引当金を取り崩して利益を計上しています。それに対して基金はそれとは相反する動きというか、別に相反する動きだからいけないとかいうわけではないのですが、何か保守的な経理をしたとか健全性を高めたとか、そこら辺の意図はあるんですか。

【澤田理事長】 先ほどお話ししたとおり23年度に見直しをして以降は、引き当てに関する基準って特に大幅に変えたことというのはございません。

【委員】 そうですか。

【澤田理事長】 ええ。ですからそれがちょっとほかと比較して保守的といわれればそうかもしれませんし、監査法人からはもうちょっと保守的にしていいよとはいわれておりませんので、我々ある程度正常な解釈の下引き当てを積んでいるというふうに考えております。

【委員】 なるほど。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 23年度の基準がひよっとしたら保守的なのもかもしれませんね。いや、ごめんなさい。

【澤田理事長】 いえいえ。

【委員】 ほかから取り崩しているところを見ると。その1点と、もう1点だけよろしいですか。これは後での話題になるんでしょうけど、13ページの一番下見て「退職給付引当金の明細」のところなんですけど、すごい御努力されているんですね。退職手当支給率の切下げで1100万の利益が上乘せされたというべきなのか、絞り出したというべきなのか。

【堀田分科会会長】 財務諸表に関してはこの後に議論しますので、そのときにお願い

できますか。

【委員】 はい。すいません。

【林管理課長】 じゃあ後ほど。

【堀田分科会会長】 じゃあ、質問よろしいでしょうか。私の理解では保証業務と融資業務ってというのは、ある種の相互に補完の関係という意味で、一体的に捉えるべきだろうと理解しています。グラフを拝見すると平成24年度、25年度、この両方を見ると片一方が減っているときに片一方が増えているという関係ですね。ですから、そういう意味で保証のほうが平成24年度は減っていて25年度増えましたということになると、いわゆる民間の金融機関の融資が業務に増えていて、その分直接融資が減っていると、こういう理解でよろしいですか。

【澤田理事長】 民間の融資残、ちょっと最新のものを出すのを忘れてしまったんですけど、ほぼ横ばいだったという。

【林管理課長】 民間でいきますと地元の信用金庫、信用組合ございますけれども、大体どちらも事業性だけ見ると370億から80億ぐらい、これがほぼ変わっていないので大体横ばいではないかと。

【堀田分科会会長】 そうすると保証額、承諾額が増えたってというのは、民間金融機関が融資を増やしたっていうわけではないんですか。

【林管理課長】 案件ごとに保証が必要なものが多いときと、そういうものもありますので。

【堀田分科会会長】 そういう見方もできるんですか。中身もあるわけですね。

【林管理課長】 必ずしもそのトータルと比例するか。

【堀田分科会会長】 しかしながら、右側のほうの融資額が減っているっていうことは、要するに民間のほうに先に融資をしたっていうことではないですか。

【林管理課長】 右が融資で左が保証ですから。

【徳田総務企画課長】 件数ですね。

【堀田分科会会長】 件数です。そうか。金額は増えていますか。

【徳田総務企画課長】 金額は逆ですね。

【堀田分科会会長】 でも左側の融資額、保証額は減っていますよね。

【徳田総務企画課長】 そうですね。

【堀田分科会会長】 この辺の両方の関係がどういうふうに捉えているかっていうのは、一応おっしゃるのように事情、状況によって、もう少し違った見方を取られると思うんですけど、申し上げたいのはむしろ全体、右と左を足していった金額なんです。これ見ると、保証残高と融資残高を足した全体的な与信残高は縮小しているように見えるのですが、それでよろしいですか。

【徳田総務企画課長】 昨年のトレンドからいいますと、12月までは金融機関の保証が多くて昨年を上回るペースで行ったんですけども、年を越した後に急に金融機関のち

よっと少なくなって、それちょっと保証の全体的なボリュームが落ちたっていうのはございます。融資に関しましてはやっぱり徐々に増えてきておりますので、ちょっと件数は減っておりますけれども、件数につきましてはその前の年が結構小口多くてちょっと上がっちゃって137件っていうのはあるんですけども、全体としては融資は増えているという見方で感じております。

保証はやっぱり金融機関の意向っていうのがございまして、1月以降聞きましたら余りない、立ちようがないという話でございましたので、借りられる方がちょっとやっぱり手控えたというか、そういうことじゃないかなとは思っております。

【堀田分科会会長】 与信の残高っていうのは基本的に金融機関にとってみては利益の減殺になるわけですよ。

【徳田総務企画課長】 そうですね。

【堀田分科会会長】 ですから21年度の保証残高、それから貸付残高を二つ足すと1300億円。

【林管理課長】 130億です。

【堀田分科会会長】 間違えました、130億円か。

【林管理課長】 はい。

【堀田分科会会長】 それが25年を足すと100億ちょっとという意味では、ここ5年間っていうのはかなり減り方が激しいって、そういう理解でいいですか。

【澤田理事長】 いや、むしろ減り方は減っております、もうちょっと長いトレンドのものはここ今グラフにないんですけども、平成5年から平成6年ぐらいが私どもの融資、保証それぞれピークでございまして、保証のほうで約240億いったんですかね。融資のほうではピーク130億ぐらい残高がございました。それに対してこの残高までずっと減ってきております。

基本的には独法化されて以降金融会計を導入した際に、これ損失といいますか。会計基準の違いによりっていったらおかしいんですけども、損失が表面化をいたしました。それによって審査を厳格化せよという指導もございまして、融資、保証の取扱いはその結果として減ってきたというのはあると思います。22年以降はだから単年度では少し増えているんですけども、まだ残高としては減り止まっていないという、微減状態がまだ続いているというのが現状だというふうに認識しております。

【堀田分科会会長】 それがやっぱり奄美経済の現状を反映しているんですか。

【澤田理事長】 というふうに考えております。特段どこかの金融機関で例えば取扱いが大幅に増えているというのは伺っておりません、ええ。

【委員】 すいません。

【堀田分科会会長】 はい。

【委員】 参考資料2でこの今主要産業の生産金額、これが年度ごとにどんどんトレンドとしては落ちているわけですね。これが主要な産業ですね。お金を稼ぐものですね。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 これの落ち込み方と、それと今回25年度ですけども、この資料は資料1-1の13ページ、貸付金残高の減少割合が表6を見ればわかりますね。当期増減の年との額、6600万減っている。14ページのほうには保証残高の当期の減少が2億7000、3億円ぐらい減っているわけです。保証と貸付、総与信の基金の与信の残高が3億余り減っている。この減り方というのは島内の生産性、生産力の落ち込みと比較してどんな感じですか。上回っているとか、下回っているとか。

こういうことであるとなつまらないですよ。GDPの、島内の、何ていうんでしょうか。域内生産額に比例して与信が落ちているとすると、これはちょっとつまらないですよ。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 でも域内の生産性が落ちているけども、貸付の落ち込みはそれを下回っている。つまり貸しおこしに成功しているっていうことであれば、パフォーマンスとしてはよく評価できるわけですね。そこら辺の判断ができるようなコメントがいただければありがたいです。

【澤田理事長】 ちょっと感覚的な。

【委員】 感覚で結構ですよ。

【澤田理事長】 感覚的なお話で恐縮です。この融資と保証ともこの2億から3億の落ち込みっていうのは自然返済の部分とか、あと私どものいわゆるリスク管理債権の破綻債権の償却等々で、どうしても落ち込んでしまう部分がございます。その中で新規の融資を貸しおこしをしているという意味では、ほぼ横ばいの生産性の中では標準的以上にお貸出し、あるいは新規の与信を起こしているのではないかというふうに我々は感じております。

【委員】 仮に伸びないとしても、今の状況の伸びないとしても政策金融ですよ、基金は。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 そうであるとする、政策金融の方向性を踏まえた融資を心がけているということであれば、違った見方も出てくると思うんです。

【澤田理事長】 はい。それに関しましてはややちょっと反省もあるんですけども、今回の奄美全体の奄振法の中の中期計画といいますか。成長戦略ビジョンというのを、もう10年単位で作りました。それ以前からも観光農業に関して、どういうふうにもっと強化していくか。我々もじゃあ農業観光には積極的に融資していこう。

特に観光に関していうと例えば世界自然遺産登録があるんで、これに対する需要を積極的に我々も応援していきましょと、こういうことをやってきました。ただそれだけではなかなか本当に背中を押すところまで持っていけなかったのかなっていうのは、この2年間の、特にここ2年間余り数字が変わらなかったことの反省かなと思っています。

やはり民間の方々は今までやってきたことに更に新しいことをやるのにはすごく臆病になっているというか、勇気があることだと思いますので、これは私どもだけではないんで

すけども、国、県、地元自治体とも一体となって、何かもう少し具体的なテーマ。例えばリサイクルとか、そういうごみを出さない。私どももすごく肌で感じていることですが、タンカン農家の捨ててしまうタンカン、あるいは養殖エビの捨ててしまうエビがこれ出てきているわけなので、こういうものを商品化することにもっとお金を出すとか、そういうのを積極的に産業化しましょうとか、こういうことを具体的に我々も提案しながら資金付けをしていくってということがないとなかなか新規の融資が伸びていかないのかなと思うんで、その辺りをもっとこの中期計画の中では明確にして方向付けを更に明確にして推進していきたいなというふうに考えております。このコメントで質問に答えられましたでしょうか。

【委員】 これ、業務実績のところでお伺いしようかと思ったんですけど、今分科会長が保証承諾額とか融資額の推移についてお話しされたんで、私もちょっと関連していることなんでお聞きしたいんですが、まず保証承諾額がなかなかこう増えていないっていう理由として、責任共有制度が導入されたので、民間の金融機関が以前に比べて保証を利用しなくなったこともあるんじゃないかって。

それがもし理由で増えていないっていうことであれば金融機関が安易に利用しないっていうことなんで、これは望ましいことだと思いますので特に問題ないと思うんですけど、もう一つの理由として今セーフティネット保証であったり、その他幾つか、いろいろなところ、正直私もどうい保証制度があるのかわからないぐらいあるので、多少ちょっといろいろな制度があり過ぎてちょっと競合しているといいますか。少し競合していて、こうあり過ぎてっていうとちょっと変な話なんですけど。

要するに民間金融機関もそうだし、融資を受けている貸出先のほうでももういろんなのが利用できるんで、一番利用しやすいものを利用しているというふうにだと思えます。そういう可能性もあると思えますので、もしそういう場合ですと少しかこれ奄美基金だけの努力だけではもうちょっとどうしようもないのかもしれないんですけど、少しか保証関係で棲み分けみたいなことっていうのを考えてみたらいいんじゃないかっていうのが、一つの意見といいますか、質問です。

併せて融資額に関しましても、これも制度融資等がいろいろとありますので、もしかしたらまたこちらのほうでも同じようなものが幾つもあり過ぎていて、どれも目標額みたいなものは掲げていても、利用者の潜在的な需要に比べて供給のほうが多すぎるっていう可能性もあると思えますので、今高田先生からも少し政策金融機関としてどういうところに融資していくのかっていうのをこれから調べていくといいますか、いろいろと検討していくっていう話でしたので、やはりほかとの棲み分けっていうのはちょっと考える必要があるんじゃないかというふうに今回感じました。以上です。

【堀田分科会会長】 何かございますか。

【徳田総務企画課長】 じゃあちょっと。責任共有に関しましては、金融機関のほうでそこまで消極的な気持ちになっているっていうものはちょっと余り見られませんので、セ

ーフティネットもやっぱり一時的なものっていうふうに皆さん感じがございまして、大体もう一巡しまして今借換えとかが、業種も狭まってきていますので、そのトレンドももうすぐ終わろうかなという感じも受けております。

ですので、保証に関しまして金利の面もございまして保証を使いますと保証料もかかりますし、そういった面でいい事業者さんのほうが手控えているっていうのがございまして、金利がちょっと下がってきていましたので、金利が上がることに對してちょっと抵抗がある業者さんもいらっしゃるかもしれないですね。

【堀田分科会会長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。それではもう一つ、資料の6ページ。今のお話にも関わってくるんですけど、いわゆるリスク管理債権の割合が非常に高い。要するに、ですから先ほどの積極的な融資であったり、あるいは保証であったりっていうことと今度は裏腹な関係として、積極的に融資したり保証したりしながら、もう一方でリスク債権を50%以上抱えてしまっているっていう、これはかなり数字としてもうちょっと驚くぐらい高いんですけども、この辺のバランスみたいなことはどう理解しているですか。

【澤田理事長】 そうですね。今回作りました中期計画、あるいは累積損失解消計画の中でも分母にあたるとこの資産が増えないことにはなかなかこのリスク管理債権比率が改善しないというのが実態でございまして、リスク管理債権を減らしていく方向にはしております。これ、金額自体でいうとこの5年間で合計で20億以上これ減っているはずなんです。一つ一つやはり地元の債務者の事情を我々も個別に判断、かなりきめ細かくやっているのでもどうしても時間がかかってしまうというのがあります。あともう一つこの中で一応3色で分けておりますけども、特にこの「破綻先債権」がこれが減っていく方向にずっとオペレーションをしております。

「延滞債権」「条件緩和債権」については、誠意のない利用者に関しては厳しくこれは我々もやっていこうと思っているんですけども、例えば今回のように台風が来た。先ほど参考資料で奄美の産業経済の状況についてって答えましたけども、「花き」の生産が一気に2割、3割減ってしまう。これは大体台風の影響とか、特に風台風何か来ると塩害で生産がガクッと落ちてしまいます。こういうものに関して我々半年、1年返済を待ってもらえないのかといわれて、これも下支え効果としての政策金融機関の我々役割だと思っているので、ここに関しては中身を誠意のないリスク管理債権でなければ、ある程度はよしとせざるを得ないのかなというふうに考えております。

ですから、いかに破綻先債権が増えないように、あるいは減少を的確に、何が的確なんだといわれると困ってしまうんですけども、確実に着実に減少させていく方向で今オペレーションをしております。

【委員】 リスク管理債権についてよろしいですか。

【堀田分科会会長】 どうぞ。

【委員】 ここ、リスク管理債権、これ引当金控除前ですよね。控除すると幾らぐらい

の額になるんでしたっけ。

【林管理課長】 リスク管理債権、今引当金だけで求償権が14億積んでございます。ですから14億と、保証でいくと保証債務損失引当金が2億。求償権償却引当金が14億ですから、16億になります。ですからこのリスク管理債権全体の33億から16億引くという、17億ぐらいになりますね。融資のほうでいきますと、引当金がこちらも14億積んでいますので大体20億ぐらいということになります。

【委員】 となると、引当金を控除後の割合はどのぐらいになります。リスク管理債権割合は。三十何%に収まります。

【林管理課長】 そうですね。

【委員】 ということは直接償却していれば、これはクリアしているわけですね、要件を。間接償却をしているから無様といったら失礼ですけど、ミスリーディングな状況になっているという面もあろうかと思えます。奄美基金は政策金融ですから直接償却になじまないっていわれればそのとおりなんだと思うんですけど、もうちょっと情報開示において親切であっていいと思えます。そうしないと誤解を招きます、これは。

【林管理課長】 はい。

【委員】 引当金を立てたのと、直接償却したのと違いますよね。

【林管理課長】 はい。

【委員】 直接償却っていうのはもう回収しませんよという意思表示ですけど、まだ回収する気あるんだ、国の金だ、ちゃんと返せ。いかん。今のは取り消しますけども、そういう意思表示ですよ、間接償却というのは。

【林管理課長】 そうですね。ですからまだ償却していないと。あきらめていないものも中に入っておりますので。

【委員】 ええ。でも財務の健全性の上から、その分はなかったものとしているんですよ。でもこれでは意思表示が全然見えないんです、この開示だけでは。これで意思決定をしろといわれたら誤った意思決定します。評価も誤ります。そんなところを留意していただければありがたいです。

【林管理課長】 はい、わかりました。

【堀田分科会会長】 ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それではまた後ほどもし御意見があればということで、先に進めたいと思えます。続きまして議事1に入ります。平成25年度の財務諸表等につきまして御説明をお願いします。

【林管理課長】 はい。御手元の資料の資料1-1を見ていただきたいと思えます。平成25事業年度財務諸表でございます。1枚目と2枚目、こちらは「貸借対照表」になっております。左のほうから「流動資産」「現金及び預金」「有価証券」「仮払金」「前払費用」「短期貸付金」等ございまして、こちらが44億4700万ほど流動資産となっております。

あと「固定資産」のほうでございますけれども「有形固定資産」、本部の土地、建物、車

両運搬等でございます。8500万計上してございます。あと「無形固定資産」が12万6000円。あと「投資その他の資産」。「投資有価証券」16億9900万、国債、地方債でございます。あと「長期貸付金」が60億1600万。その長期貸付金に対する「貸倒引当金」が14億1300万引き当てております。あと「求償権」20億7500万でございますが、こちらの償却引当金が14億2500万といったことになっております。あと「長期性預金」。こちら1年を超す定期預金をしておりまして、これが6億円計上しております。あと「敷金・保証金」等でございますが、固定資産合計で75億。

あと「保証債務見返」が44億9000万計上してございまして、資産合計が165億7800万になっております。

あと右のほうでございますが、負債のほうでございます。1年以内の長期借入金の返済分の5800万。その他「未払費用」等ございまして、あと「引当金」としまして、「賞与引当金」が980万。「保証債務損失引当金」が600万で、合計が1600万になっております。「流動負債」が8100万。

あと「固定負債」はあと「長期借入金」の残高、来年以降の返済分1458万6000。あと「長期前受収益」。保証料の一括前受分でございます。1億6400万。あと損失補償。鹿児島県のほうからの固定金が6100万。あと「退職給付引当金」「保証債務損失引当金」で、3億6000万積んでございます。「固定負債合計」が6億ということになっております。

あと「保証債務」が、こちらが資産のほうと見返りと同額を負債、勘定でも計上しております。44億9000万。負債合計が51億7000万でございます。

あと「資本金」が国の出資金が106億円。地方公共団体が65億円。合計171億という出資金になっております。「繰越欠損金」。こちらが先ほど申し上げましたように、同年度、単年度利益が3400万出ておりますので、こちらを考慮しまして57億200万の繰越欠損金があるという状況でございます。

次めくっていただきますと3ページ目「損益計算書」でございます。こちら上のほうから「経常費用」の「引当金繰入」。融資のほうの貸倒れが1470万。求償権のほうは3500万引き当てております。5000万の引当金を計上しております。

あと「一般管理費」でございますが、こちらのほうは役職員給与その他で、こちら先ほども御質問があったんですけれども「退職給付引当金繰入」こちらが会計事務所さんとも検討いたしたんですけれども、この費用の部で△で計上するというような御指導をもらいまして、例年一千数百万繰入れをしなきゃいけないところで、ここで戻し値が1170万ですので、その差が二千数百万という差が昨年よりプラスに転じた理由の一つになっております。あとそれで一般管理費が1億7800万。昨年の2億1000万からすると大きく減になっております。

あと「財務費用」としまして、長期借入金の「支払利息」が109万ほど計上しております。

あと収益としましては「貸付金利息収入」「保証料収入」1億1900万、6200万、その他「損害金収入」「責任共有負担金収入」を計上しております。保証債務損失引当金につきましては、戻入が生じたので、こちらで利益で上げさせて1500万ほど上げております。

あと「財務収益」としましては「受取利息」、運用等をやっております「有価証券利息」、こちら合計で2770万ほど計上しております。あと償却した貸付金の取立益、あるいは償却求償権の取立益、こういったところで2600万ほど計上しております。この収支の差引で25年度は3400万という利益の計上があります。昨年より400万ほどアップしているということでございます。

あと4ページ目でございますが、こちら「キャッシュ・フロー計算書」でございます。こちらキャッシュの動きでございます。「貸付金利息収入」、保証料、延滞保証料、損害金等々のキャッシュ・フローを表示しております。△マイナス表示のところは、人件費の支出、業務経費、代位弁済、こちらが1億8800万ほど生じております。あと「貸付けによる支出」が15億といったようなことでございます。

あと「業務活動によるキャッシュ・フロー」。これは定期預金の出し入れが66億ほどございます。これが出ていって、また回収といいますか。入れるという形になっております。あと有価証券のほうも短期でかなり運用をしておりますので、73億の支出と68億の収入といったようなことになっております。

あと、投資活動につきましては、2億9000万のマイナスになっております。あと、財務活動でございますが、こちらは大きなものは長期借入金の返済の支出が8700万。あとは出資金の受入れ、こちらが1億3400万ということで、財務活動は2億4600万のプラスになっております。「資金増加額」は1600万ということで、期首残が2億3700万ですから、2億5300万のキャッシュ・フローの動きを表示しております。

1枚めくっていただきますと5ページ目でございますが、「損失の処理に関する書類」ということで、「当期総利益」は「前期繰越欠損金」の相殺にするということ以案として提示しておるところでございます。

あと6ページ目が「行政サービス実施コスト計算書」でございます。こちらは先ほど見ていただきました損益計算書に一番下にローマ字のⅡ番の「機会費用」「政府出資等の機会費用」ということで、我々が出資金をいただいておりますものがコストが付いたら幾らだということ、これ国債利回り0.6%程度で割り戻すと大体1億円ということでございますので、利益が3400万ということございましてコストとしては7400万の事業のコストという表示をさせていただいております。

7ページ目以降でございますが、「重要な会計方針」。「減価償却の会計処理方法」「引当金の計上基準」「賞与引当金」「退職給付引当金」でございます。特に貸倒引当金等は変わっておりませんが、この「退職給付引当金」、先ほど申し上げましたように戻入れがあるといえますのは、平成25年度におきまして退職金の水準を約13%削減したということ

ございまして、引当金はその分は浮いたわけでございます。これによりまして退職給付債務という引当金が減少しているということでございます。あとにつきましては重要な会計方針は例年と同じでございます。

あと8番目が「注記事項」でございます。「キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲」ということと、科目の金額との関係で現預金が18億9000万と。「定期預金」がまたこの中に16億ほどありますので、キャッシュ・フローの一番下の数字とこの差額は定期預金等の額ということでございます。あと有価証券の時価の表示でございます。あと「金融商品関係」でございますが、こういったものは例年と同じでございます。

9ページ目でございますが、こちらにも現預金、「有価証券」「貸付金」「求償権」等の時価評価の表示でございます。こちらにも例年同様の方法で計上しております。

10ページ目でございますが「重要な債務負担行為」、「重要な後発事象」といったものが該当はございません。

あと11ページ目でございますが承継債権回収ということでございますが、これはもう我々設立時の国からいただいた5億1600万というものをずっと追いかけておるわけでございますが、こちらにつきましても計画3万5000程度でございますが、立てておりますが、こちらの回収額はないということでございます。もちろんこの承継債権も債権の非常に古いものでございますので、貸借対照表上も表示はしておりません。償却済のものでございます。

あと12ページ目が「附属明細書」になっております。固定資産等の返済、引当金等の明細もこちらのほうに表示をしております。あと「有価証券の明細」でございますが「国債」「地方債」の表示をさせていただいております。

13ページ目でございますが「長期借入金の明細」、また「賞与引当金」「求償権償却引当金」等、「貸倒引当金」等の明細書いてございます。13ページの下、御指摘のありましたマイナス△表示と、増加額が△の1170万ということで、要支給額の減少をこの形で相殺いたしております。

あと14ページ目が「保証債務の明細」短期、長期に分けたものでございます。それと「短期保証債務」の引当金、「長期保証債務」の引当金の表示をそれぞれいたしております。「資本金の明細」としましては国の出資金と、県、市町村、地方公共団体の出資金の表示をしております。国から2億円、地方公共団体から1億3400万。あと10番目が役職員の給与の明細を出しております。

あと15ページ目でございますが、「上記以外の主な資産の明細」。「現金」「郵便振替預金」、あと「普通預金」「定期預金」の表示をしております。「開示すべきセグメント情報」でございますが、これ、先ほども見ていただいた損益計算書、あるいは資産負債、そういったものを保証融資別で作っております。

あと右のほうに「セグメント別」ってありますが、これ昨年からの比較の表でございまして、ちょっと間違えがございまして、すいません。御指摘いただいておりますが「長期

貸付金」という表示が左にございますが、こちら長期性預金の表示のミスでございます。申し訳ございません。訂正させていただきます。あとこれを保証と融資と分けて表示してございます。この次は損益計算書を保証融資分けて計上しております。

あと資料1-2のほうに参りますが、こちらは「事業報告書」でございまして私どものほうの25年度の動き、そういったものを細かくわかりやすく表示をしているところがございます。こちら財務諸表とセットで毎年作成しております。内容としましては我々の法人の御挨拶と「法人の概要」「業務内容」「沿革」あるいは「資本金の状況」「役員の状況」、あと財務諸表を見やすくしております。「貸借対照表」「損益計算書」「キャッシュ・フロー計算書」と「行政サービス実施コスト計算書」。こういったものに加えまして「財務諸表の科目」の説明をいたしております。また「財務諸表の概況」としまして、主な項目について少しコメントを載せていっているといったようなものでございます。

また事業損益の内容につきましても過去5年間の保証融資別、8ページ目でございますが、そういったもので表示をしているといったことでございます。

9ページには「予算・決算の概況」を載せております。あと「一般管理費」の支出の自身、「人件費」の推移、そういったものを期間別で表示しております。

あと資料1-3でございますが「決算報告書」というものを、1枚ものでございますが、これは当初予算額「出資金」「求償権回収金」「貸付回収金」、そういったものが決算ではどうだったかというものを表示しているところがございます。おおむね「出資金」は計画どおりいただいております。「貸付回収金」が若干減少しております。「保証料」等も減少でございます。また退職金も若干3億ほど減っておるところでございます。あと償却求償権は先ほど申し上げました900万の増加。あと代位弁済、こちら2億の計画に対しまして1億8800万。「貸付金」が24億計画を立てておりますが15億4800万といったような実績でございました。「一般管理費」は当初の予定に比べますと2900万ほど減少することができております。

資料1-4が「独立監査人の監査報告書」。有限責任監査法人トーマツさんのほうでやっていたいております。

資料1-5でございますが「監事監査報告書」。これは私どもの監事の田畑監事、吉田監事の監査報告書でございます。以上駆け足でございましたが財務諸表等でございます。よろしく願いいたします。

【堀田分科会会長】 どうもありがとうございました。それでは御質問、御意見を頂戴したいと思っております。どうでしょうか。

【委員】 すいません。

【堀田分科会会長】 はい、じゃあお願いします。

【委員】 監事さんの監査報告書には載っているんですが、監事さんから何か指摘事項というか、要改善事項みたいなコメントはあったんでしょうか。

【澤田理事長】 今日御指摘いただいておりますように、やはり資産の減少に関して

危惧する発言がございました。

【委員】 具体的にはどのような。

【澤田理事長】 いや、融資が大分減っておりますねというような。どのようにこれからしていきましようかというような御質問を受けて、今日と同じような形で回答をさせていただきます。

【委員】 監事さんは独法っていうのは特殊な動きをしていて予算に基づいて、民間企業もそういえばそうなんですけど、予算を立てた行動をするわけですよね。ということは、予算を未達であるとする予算が悪いのか、実行力がなかったのか。予算にないことをすると、そんなことはよさんかと。すいません、失礼いたしました。撤回させていただきますが、そういう世界だと思うんです。そうしますと先ほどおっしゃられた法人としてのポリシーといいましようか。方向性、政策融資というものは予算に表れて初めて行動にすべきだし、行動に移すべきだし、行動にならなければいけないというような御指摘はなかったんですか。

【林管理課長】 予算との対比という面ではいつも四半期ごとに報告をして計画と実績、昨年との比較、そういったものを提示しております。あと特に一般管理費の関係はもう予算の中できちんとやるようにという指示を受けております。先ほど理事長もおっしゃいましたように融資を24億ほど計画立てておりますが、十何億ということでこの乖離がありますが、結局今のところ借入金等を増やしているわけではないので直接危惧することではないんですが、収入のほう将来的にというようなことがありまして減るであろうということで、そういった面での監事さんからのそういった御意見を賜っているところであります。

特に予算、じゃあ9億ほど予算と乖離するわけがございますので、そういったところはやはり計画、実績を見合った計画をというような御意見もあるんでございますけれども、我々として今先ほど申し上げました借入れをして準備するというわけではなくて、今自己資金で賄っておりますので、いつこう台風とか、そういった災害とかで資金需要が出るかわかりませんので、ある程度幅を持たせて計画を立てておりますというふうな説明をさせていただきます。

【委員】 となりますと、固めの予算の部分とバッファとしての予算の部分があると。バッファとしての部分以外の部分、つまり固め、最初から当初このぐらいは必ずあるはずだ。予算を立てるときには確実性のあるものを積み上げて作るわけですよね。

【林管理課長】 はい。

【委員】 前年実績に基づきうんぬんという話ではなくて。そうすると確実性を持っている部分、確実性がある、高いと思った部分、これについての達成割合についての監事さんの御質問というのはなかった。

【澤田理事長】 やはりほぼこのところ同じような数字で成果が出ているといういい方がいいのかわかりませんが、出ているんで、それ、前年対比において減少してい

るってということに関しては少し指摘がございました。

【委員】 例えば。しつこくてごめんなさい。これは予算に基づいて行動を取らない限り組織って動かないと思っています。だからしつこくいきます。これが最後ですから。予算を立てるときにはいろいろな貸出先のセグメントを分けるはずですよ。どの業種とか。例えば女性企業家に貸すんだとか、青年企業家に貸すんだとか。六次産業に対してこれだけ貸すんだという、ポテンシャルとしてはこの地域にこのぐらいのポテンシャルがあるっていうことを予算に組み込んで、そのとおりに行動するはずですよ。行動計画に対して未達の部分ってというのはどのぐらいあったとかいう話はなかったんですか。

【澤田理事長】 効果、結果についてもお話をしております。ボトムアップして、例えば以前、徳田のほうで業務課長をやっておりましたけども、ボトムアップで積み上げて今年度どれぐらいできるかというものに関しての、いわゆる本当の目標。本当のっていったら怒られちゃうんですけども、現実的な目標と、それから予算に基づくまさに今高田先生がバアッとおっしゃいましたけども努力目標的な目標と両立てで、個人の成果も実は評価をしておりますので、全職員それは認識があると思います。それに対して達成率が高い、低いって意味では、そこはそこまで御報告を監事の方にお話ししております。

【委員】 そうですか。

【澤田理事長】 ええ。ただやはり過去のトレンドの中で、その目標、いわゆる予算に対しての達成率ってというのが正直乖離がずっとある状態でしたので、これが極端に下がらなければいいといういい方は監事の方は当然しておりませんが、問題があるほど下がってはいないという理解だというふうに感じております。ただもちろん我々予算を無視して日々自分たちの自主計画を作って、それに基づいて職員の管理をしているということではございませんので、ちょっとわかんない。

【委員】 いや、要は弱かった部分。つまり本来融資が起こるべき部分の予算を立てている部分が未達ということは、その領域の貸出しが本来あるべき。バランスよく貸出しするって方針があればですけど。それが行われていないというのは管理の失敗ですよ、ある意味で。その部分について、つまりある業種に対して予算を組んだ上にその業種が借りてくれなかった。そういう管理をするんですよ、予算って。

【澤田理事長】 であるべきだと思います。

【委員】 すいません。

【澤田理事長】 であるべきだと思いますが、ええ。予算の立て方のプロセスというのは、私もよく納得がいけない部分もございますので。我々は現実に即した自主管理と、ある意味我々の意図と多少反するところで立てられている予算。ここの乖離をどうやって埋めるかというのが日々考えております。そこに対して私理事長としては余り納得ができないところがございます。

【委員】 なるほど。わかりました。

【澤田理事長】 余りこれここでいっていいのかわからないんですけど。

【委員】 いや、いいんじゃないんですか。わかりました。

【澤田理事長】 致し方がないんだと思いますけれども。あくまで前回の中期計画のときにも申しあげましたけども、努力目標といいますか。そこまで本来はやらなければいけないのかなっていう目標は、それが予算だというふうに考えております。

【委員】 なるほど。ありがとうございます。

【堀田分科会会長】 ほかにどう。いかがでしょうか。大丈夫ですか。一つだけすみません。この1枚紙のこの決算報告書の資料の1-3。これざっと見ると何か予算に対して決算の乖離ってというのが「支出」のほうも、それから「収入」のほうもかなり見られるような印象を持ちます。全体としての収益は出たっていうお話だったと思いますけども、やっぱり印象としては当初の予算に対して事業の内容っていうのは全体的に縮小しているっていう印象なんですけど、それはそういう読み方でよろしいんですか。例えば回収金も思うように返ってこなかったように見えます。

【林管理課長】 そうですね。やはり計画を、ちょっと融資実行額が他年度の回収金はまず過去四、五年分とか、そのもう積み重ねでございますので、前の年度を結構出るつもりで計画を立てるわけでございますんで、そうすると回収金もちょっと上がるんでございますけれども、出なかったと。そうすると回収金も減ってくるということで、少し乖離がちょっと見える格好になっていると思います。

【堀田分科会会長】 その分何か要するに貸付金が減っていて、それでもって収支が出ているというような、何かそんなように見えてしまうわけですね。やっぱり何か事業として全体として収支のバランスっていうものをやっぱり予算を立てるところの段階として既に何か見込みがずれているのではないのかなという印象を持ってしまうんですけども。

【林管理課長】 そうですね。ちょっと事業料がじゃあ今の実績からすると、ちょっと高いかなというふうには思っております。

【委員】 一般にお役所の考え方からすれば、いや、予算っていうものは実行計画だったわけですよね。ですからなぜ達成できなかったって。別に非難とかそういう意味ではなくて、その原因を追究して次の予算編成に生かすということが必要だという意味です。つまり達成できなかったからけしからんじゃないかとか、そういう趣旨は全然ないんです。先ほど来のお話も。そうではなくて予算と乖離するのであれば、何が原因なんだろう。実態に合わないんだったら、どのような予算を組めばいいんだろうっていう議論をまともにしないと、お互いに生産性は何も上がらないと思う。そういう趣旨です。ほかの多分独法だって同じことをいわれると思いますよ。これだけ予算と乖離したら。でもそれは説明できればいいだけです。

【堀田分科会会長】 それではいいですか。ほか。

【委員】 そうですね。今回最後ということですので、これも多分業務実績評価であったり、その後の第二期中期目標期間のほうかふさわしいのかもしれないんですけど、これまでかなり利益を出すために職員の給与であったり、一般管理費等を削減してきて、つい

に退職金も減らすということで、考えようによってはもう利益を出すために減らせるものは減らし尽くしたというような状況かもしれませんので。

ただそのおかげで、まだリスク管理債権の比率がなかなか下がらない中であつたり、融資なり保証の残高が伸びない中でも何とか繰越欠損金を徐々に解消しているということにつながっているとは思いますが、かなり組織としてこう減らせる費用っていうのはもう限られていると思いますので、先ほどの繰返しにもなるんですけど、やはり融資、保証をこれからどうしていくかっていうことをもう少しこう検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

私ちょっと3月の多分新しい第三期のほうの中期計画目標のときの委員会にもちょっと都合で参加できませんでしたので、余り詳細わからないんですけど、これから多少奄振法の内容も少し変わるということで、恐らく基金の活動内容も若干こう変更するところも出てくると思いますので、これを機会に少しく融資であつたり、保証っていうのをほかの公的な機関との棲み分け等も考えていかれるほうがいいんじゃないかっていうふうに思います。

【委員】 聖域に手付けているんですから。人件費っていう。それを、もうこれ最後の手段に近い。これで利益出しているんです。一千何百万ね。出ちゃった。これってやっぱり余り好ましいことじゃなくて、本来は本業で利ざやでもって回収するべきもの。そういう考えがどうしてもある。

【堀田分科会会長】 ほかはどうですか。ありますか。財務諸表の内容そのものについては意見がないということだろうと思うんですけども、業務内容についての問題点は再三御指摘があるということだろうと思います。ということで、この財務諸表に関しましては当分科会としては特に意見はなしという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。引き続きまして議事の(2)平成26年度長期借入金の償還計画につきまして奄美基金からの御説明をお願いいたします。

【林管理課長】 お手元の資料2番のA4の縦1枚ものがございますけれども、こちら平成26年の今年度の借入金の返済額。こちらが5837万6000円という額を計上しております。この内訳としましては、19年度借りたものが4389万1000、20年度借入れ1億円の残が返済分が1448万5000。この二口の合計で5837万6000という金額の返済、償還を今年度行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【堀田分科会会長】 何かございますか。よろしいですか、これに関しては。それでは償還計画に関しましては、大臣が認可をするにあたり当分科会として申し上げるべき意見はないということのようですので、当分科会として意見なしと報告をしたいと思います。よろしく申し上げます。

引き続きまして議事(3)平成25年度業務実績に関する評価に入りますが、ここからは国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則により非公開となりますので、恐れ入ります。

すけども冒頭事務局から御説明ありましたように傍聴の方の御退出をお願いいたします。それでは業務実績関係の資料を配布していただきます。それでは平成25年度業務実績及び第二期中期目標業務実績等につきまして基金から御説明いただいて、これに対する御意見をいただいた上で評価に入りたいと思います。それでは引き続きまたよろしく申し上げます。

【林管理課長】 はい。「平成25年事業年度業務実態報告書」資料3のほうでございます。A4の横の表でございます。こちらに基づいて御説明したいと思います。1枚めくっていただきまして、「平成25事業年度業務運営評価のための報告」というのがございます。裏表コピーになっております。まず業務運営の効率化に関する年度計画でございます。1ページ目でございます。「保証実績」「融資実績」等が書いてございます。保証は昨年より件数は上がりましたが、保証の承諾額は1億円ほど減っております。保証残高も若干減少しております。「融資実績」のほうは件数は8件減りましたが、融資の貸付実績のほうは9600万ほど伸びております。残高は18件、6700万減少ということになっております。

あと求償権のほうですが、求償権の回収は3600万ほど減になりましたが、償却求償権が大体900万ほど伸びたと。こちらのほうも利益が出た材料になると思います。損害金が289万9000円減少で、期限切れの延滞貸付金の回収、こちらのほうも7300万ほど昨年より落ちておるところでございます。

あと利用者のための再生支援。これが19事業者に対して維持、安定、事業再生の支援を実施しております。資産売却と債務圧縮のアドバイスなどを実施しております。あと審査の厳格化を図るための審査委員会、こちら262件やっております。あと審査情報のデータベース化、こういったものも進めておまして、今電算システム全体のリニューアルを検討しているところでございます。

続きまして2ページ目でございますが、職員の資質向上のための研修成果でございます。真ん中の辺りに表がございますけれども、こちらが平成25事業年度の実績、FPの2級がお一人、宅建主任が一人、ビジネス法務が一人ということで、取得者の類型としましてはFP1級が一人で2級が4名と、宅建が2名、ビジネス法務が1名、簿記2級は2名といったようなことで資格取得を進めているところでございます。あと内部の研修会等もやっております。業務プロセスの改善、こういったものを進めているところでございます。

あと「内部の評価・点検チーム」といいますか。自己評価でありますとか、制度改正要望、あと新たな中期計画、経営改善計画の策定、こういったものに内部協議を行っているということでございます。

あと「内部規定の整備・見直し」等でございますが、こちらにつきましては内部統制活動を確実にを行うために半期ごとに全体会議を実施していると。その中で計数等の目標、業務改善、コンプライアンス、そういったものの重点戦略を職員全員で共有しているということでございます。

あと組織全体、職員個人の目標の明確化、あるいは毎月の定例会、役員会、コンプライアンス委員会の開催、あと内部監査担当の組織横断的な改善活動を支援していただいているということでございます、あとコンプライアンスの研修も実施しております、社内報の掲載も行っているということと、あとまた職員の意識調査というのも年1回やっているということでございます。あと監事、及び会計監査人の監査をやっております。あと随契の見直しにつきましては、随契見直し契約に基づいて実施しております。こういった中身は全て公表しているところでございます。

めくっていただきまして5ページ目でございますが、「一般管理費の削減」でございます。これ当初目標、20年度計画に基づきまして15%削減ということでございますが、15.7%というようなことでございます。あと総人件費改革の取組み、こちらは8%が目途でございましたけども、22%と大きな削減でございます。以上のようなこと。

あと先ほどのこれまでの取組みにつきまして6ページからずっと記載しております。特に7ページ目の真ん中辺りに「対国家公務員ラスパイレス指数」。こちらが93ということ、昨年が96、その前が95でございますから、こちらのほうも低い水準になっているといったことでございます。

あと先ほどの退職金なんですけれども、13%削減しました。あれは国家公務員と並んだ措置ということで、人勸等ではございませんけれども、一応そういった流れの中取り組んだ事項でございます。

あと9ページ目でございますが、国民に対して提供するその他の業務の質の向上に関する年度計画に対応しております。こちらのほうも標準処理期間内の割合が96%ということで目標は達成しております。あと研修も先ほどと同じように取り組んでおります。取得者類型も人数がかなり上がっているところでございます。あと随時金融機関との情報交換、データベースの利用、そういったものも行っております。

10ページ目行きますと、「保証のカバー率の引下げ」。こういったものは引き続き責任共有制度を取っているところでございます。保証残高の中の74%程度が責任共有の残高になっております。あとセーフティネットの引き続き窓口の設置をしております。あと県のほうの融資制度研究会への参加、「保証業務関係者会議」の実施等によりまして、保証条件の改善、あるいは県の制度資金のほうの運用、新たな運用などを行っているところでございます。

次に12ページ目でございますが、こちらのほうは融資業務の迅速化のほうでございます。こちらもうほぼ100%に近い形で標準処理期間内に処理を行っております。資格取得、研修は先ほどと同じようなところでございます。あと金融機関との情報交換会の実施、データベースの活用、貸付金利の政策方向に準じて設定しているといったようなこと、あるいはリスク区分に応じた段階的な金利設定を行っているといったことでございます。あと関係者会議等の実施を図っております。

続きまして14ページ目でございますが、こちらはお客様に対する情報提供の部分でござ

ざいますが、ホームページの改善等についても努めているところでございます。あと必要なものにつきましてはホームページ、窓口設置、あるいは市町村の広報誌、こういったものに掲載をさせていただいております。

あと「利用者ニーズの把握及び業務への反映」でござりますが、こちらアンケートを実施しておりますけれども、今年度につきましてはお客様の満足度というものを出示させていただいております。利率について機間、あるいは申込書類が多いかどうかといったようなこと、あるいは接客態度。こういったものをお客様からアンケートを取って、随時ここに書かれていることにつきましては、セミナーの実施でありますとか、制度改正を図ると。あるいは職員について指摘があったものについてはきちんとした対応を行っている。注意等の処分も実施しております。そういったことで業務の改善に生かすということでございます。

あとまた債権保全の多様化と弾力的な対応ということで通常の土地建物の担保じゃなくてして動産担保、そういったものの適用も行っております。あと業務内容の周知のための資金説明会等を14回ほど実施しております。あともう台風等がありましたら窓口を設置しております。これは昨年10月、特に与論町とかが被害あったんですが、窓口を設置しまして7件ほど受付をしております。あと保証業務の関係者会議、融資業務関係者会議を実施しております。またそのほか経営セミナー、研修会、そういったものを行っております。開催回数としましては32回で、延べの人数が560名弱でございました。

あと16ページ目がリスク管理債権でござります。こちら保証業務のほうでござりますが51.5%と、リスク管理債権割合は昨年より0.3ポイントちょっと上がったということでござります。額としましては2億ほど減ってはいるんですが、こういったところ、先ほどちょっとお話にもなりますけれども、状況でござります。こういった形、少なくするために回収等に努めると、モニタリングを行っております。またあと法的手続の実施でありますとか、督促の内容改善、そういったものに努めているところでござります。

あと18ページ目でござりますが、こちらは融資のほうでござります。こちらの融資のほうも34億ということで、昨年より減少しております。リスク管理債権の割合は0.2ポイント下がっております。こちらも保証同様に債権管理回収、審査の徹底、そういったもので対応をしていくといったようなこと。あるいはまた償却処理の促進でありますとか、そういったものを今後進めていく必要があるというふうに考えてござります。

19ページのちょっと上のほうでござりますが、こちら繰越欠損金が3400万回収をしましたということでござります。当年度利益による繰損の解消ができたということでござります。あとその次に書かれております3月に分科会を開いていただいていた中期計画の策定でありますとか、経営改善策の策定、独法の動きに対する閣議決定への対応、こういったものについては今進めているところでござります。

あと下のほうでござりますが、こちらは運用でござります。運用益が2500万ほどでござります。ちょっと低金利が響いております、運用利回り自体は昨年より若干下がっ

ているといったようなことをございます。あと「予算」収支計画」は先ほどちょっと申し上げましたので割愛させていただきます。短期借入金は該当ございませんでした。重要な財産の譲渡計画等はございません。あと剰余金も特に使途につきましても該当なしです。

「施設及び設備に関する計画」も該当ございませんでした。

あと「人事に関する計画」でございますけれども、こちらのほうは職務階級に応じて必要とされる能力資質のガイドライン、こういったものにに基づき人事考課に反映させていると。あと個人の目標管理シート、こういったものを半期に1回評価を行って、なおかつこちらの面談をして進めておるところでございます。また特別手当への反映、給与規定の見直し、こういったものにつきまして能力、あるいはその方の成果、こういったものが反映できるような制度といったものを25年度も進めております。

またあと人事配置につきましても、内部統制体制の充実強化ということで担当職員を配置しておるわけでございますが、そのほかに同じところに長くいる職員、こういった者の異動といったものをやりまして、適切な人事配置に努めているところでございます。以上が25年事業年度の業務実績報告でございます。

続きまして資料の4でございますが、「中期目標に係る事業報告書」でございます。こちらのほうをちょっと説明させていただきます。これは今申し上げました25事業年度と、今まで見ていただいた平成21年からの第二期中期目標、こういったものを整理したものでございます。概要につきまして1ページ目から7ページまでちょっと書いておりますので、そこでちょっと御説明させていただきたいと思っております。

まず業務運営の効率化でございます。先ほどともお話あったのをちょっと重複するかもしれませんが、効率的かつ効果的な業務運営ということで地区別担当制の導入でありますとか、審査会、審査委員会、債権管理委員会、事業者再生支援委員会、こういったもので進めているといったようなこととございます。またデータベース化、集約化、こちらにも新たな社内LANの再整備でありますとか、システムのリニューアル、こういうのは取り組んでおります。外部の研修プログラム、これは先ほど説明しましたような通信講座、及び内部勉強会、こういったもので努めておるところでございます。

2ページ目開けていただきますと「研修等の参加人員の推移」、先ほど申し上げました職員の資格取得の状況などを記載しております。あと内部の「評価・点検チーム」による各業務運営体制の見直しに努めております。あと「内部統制の確立に向けた、コンプライアンスの徹底」。これも先ほど申し上げました全体会議の実施、組織全体の目標の共有化、コンプライアンス委員会の開催。そういったもので内部統制につきましては努めているところでございます。

次の3ページ目のほうでございますけれども、こちら内部監査のほうをちょっと記載しておりますが、監事、及び会計監査人による監査が特に指摘は受けておりません。あと「調達方式の適正化」ということで随意契約見直し計画を踏まえた取組みを公表しております。「一般管理費」でございますけれども、一般管理費は先ほど申し上げましたように平

成25年度が15.7ということで、各年度も全て目標を達成しております。「人件費」についても同様でございます。

続きまして4ページ目でございますが、こちらは先ほどもありましたラスパイレスの数値を記載しております。93.1と、平成22年度に続きまして低い数値の水準になっております。あと業務の質の向上、迅速な対応でございますが、保証におきましてもほぼ8割以上という計画を達成しております。情報交換会の実施等も行っております。あと「責任共有制度」の対応、各関係者会議、研究会への出席等を行っております。融資につきましても同様に9割、90%台の達成率となっております。

5ページ目に参りますが、情報交換会、こういったものも20回から50回の間ぐらいまでやっております。あと既存のメニューの利用状況、及び業務運営に必要なコストを踏まえた条件の設定でございますが、貸付金利についても政策方向に準じた金利設定、リスク区分に応じた金利設定、こういったものを行っているということでございます。あとホームページの活用、窓口、あるいは群島なり市町村の広報誌の活用を図っております。あと同様の相談窓口の設定でございますとか、相談窓口の設置、アンケートの実施、そういったことで利用者ニーズの把握と業務への反映を行っているところでございます。

6ページ目が予算、収支計画でございますが、こちらは先ほど申し上げたリスク管理債権でございます。保証の場合51%、融資のほうは53%といったようなことで額自体は減らしておりますが、高い水準の数値となっております。あと余裕金の運用は国債、地方債による運用を行っているということでございます。

あと7ページのほうでございます。こちらは先ほど申し上げましたガイドラインの設置と実績評価、能力、実績に見合った給与待遇の運用といったものを行っております。以上のような人事に関する計画でございました。あと8ページ目以降は今申し上げましたことをまた更に年度計画ベースの細かいような表現で落とし込んでおりますけれども、以上中期目標の大きな事業報告でございます。

あとお手元でございますこのA4の1枚もの、保証融資の対応というのがございますが、これはまた事前の御説明の中で保証、あるいは融資をしたときに決済額がどの程度あったかというものを示しております。保証で5年間で70億7900万のうち、前の分を返したものが13億程度と。融資でいきますと71億5年間で返したもののうち、キュウサイ決済分というのが14億ということでございます。融資で大体20%程度でございますか。保証のほうでも大体20%。大体20%程度が救済決済分と。80%ぐらいが新規で出ていくお金というようなことをちょっと補足で御説明をさせていただければと思います。

以上のようなところで、あとお手元のほうに資料5でございますけれども、経営改善策の実施状況という横のものが付いております。これは毎年度報告しておりますが、内容としましては年度計画等と同じでございますので割愛させていただきます。また経営改善策はこのように3月に新たに作りましたので、またそれに則って業務を進めて参りたいと思いません。

あと資料6のほうが役職員の報酬、給与の状況でございます。役員、理事長、理事の給与と、あと我々の職員の給与の状況でございます。これを基にラスパイレス指数などを作るわけでございますけれども、こちらのほうホームページのほうにアップして毎年国民皆様方に見れるように取扱いを行っているというようなことでございます。以上ちょっと駆け足でございますが、25年度の事業報告と第二期中期目標に係る事業報告、その他給与の状況等について御説明させていただきました。よろしくお願いたします。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。それでは本日の評価の基礎となります業務実績、及び中期目標業務実績の御説明をいただきました。ただいまの御説明につきまして、御質問、あるいは御意見がございましたらお願いたします。

【委員】 はい。資料3の15ページの右の欄ですね。これの「アンケートによる」の2段落目。「これらの意見」うんぬんの3つ目のポチ、「職員の対応に対する苦情等については、内容等を調査した上でコンプライアンス委員会での審議を行い、当該職員に対し注意等の処分を実施した」。するではなくて「した」ということは、個人の情報に立ち入る気はないんですけど、実際にこういう事例が生じたわけですね。生じたとして、これはあれなんですか。個人の資質の問題なんですか。それとも内部統制の制度をちょっと補正する必要が生じたとか、そういうような事案なんですか。例えば教育研修をもうちょっと充実しなきゃいけませんねとか。そこら辺を教えてくださいたいです。つまりシステム上の欠陥であれば、あるいはシステム上の不備であれば改善の必要がありますし、極めて個人の資質に依存するものであればどうしようもない。

【澤田理事長】 コンプライアンス委員会の中でそこは非常にナーバスな問題なので議論をいたしましたけども、結論からすると個人の資質の問題だというふうに考えました。

【委員】 それは教育でもって、いかんともし難いんですか。

【澤田理事長】 どれぐらいの教育が必要かっていう意味では、今の体制ででき得る教育を十分してきた中で起きたような事案でございますので、また苦情の内容そのものがどちらかというところかなり些末なというか。いわゆる対応の遅れ、若しくは照会に対する回答の遅れ、そういったものでございますので。それに対して我々注意を何度か与え指導をしてきた中でそれが繰り返されたので、処分を今回しました。処分といっても注意を与えたということですけども、正式に。

【委員】 通常の企業ですと、そういう何回も繰り返すと始末書とか書かせますけども。

【澤田理事長】 そこまでさせております。

【委員】 やっておりますか。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 これは監事からも指摘されていますか。

【林管理課長】 監事には報告をしております。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【堀田分科会会長】 この後基金の方には退室をしていただいて委員の間で評価をする

ということになりますので、直接の御質問は今の時間というふうになります。

【委員】 では私からよろしいですか。

【堀田分科会会長】 はい、どうぞ。

【委員】 今回のアンケートのところで14ページです。利用者ニーズの把握のためのアンケートのところで、アンケート結果の概要の③⑥を見ますと、③で申込書類の提出量が多い、普通で合わせて96なので、利用者はかなりこう書類が量が多いなというふうに考えていると思うんですが、あと⑥のところで申込みから融資実行までの期間がほかの金融機関と比べて満足が6割近いというので、これ短いというのでいい評価をするべきなのか。ちょっとそれとも不満のほうは1割あるってということなんで、少し期間が長いっていうふうに利用者は捉えているのか、ちょっとよくわからないのですが、多少こう申込みをしようと思っても、書類の量が多かったり期間が少し長いっていうことで、これ恐らく融資だと思うんですが、融資の利用を控えているっていう可能性はないですか。

【徳田総務企画課長】 申込書類に関してはちょっと少し多いかなと反省。この回答を見ても思っていますが、ちょっとまた改正しようとは考えております。ただ期間につきましては、皆様窓口に来たときからちょっとカウントしている方もいらっしゃるって、私どもとしては書類がきちんと整った時点で早くしようということ取り組んでいるんですけども、人によっては例えばほかの金融機関は継続利用であればすぐに申し込めるんですけども、うちに初めて来た方はやっぱりちょっとかかたりしますので、ちょっと感覚的なものが入っているんじゃないかなとは思いますが。

【委員】 民間金融機関に例えば新規のちょっとこういう事業をやりたいと思うんですけどどうですかという、こう相談に行って、恐らくそこで行ってからいろいろと何回か足を運んで実際に融資してもらうまでの期間と、この奄美基金に行って同じようなことをする期間ってというのは。

【徳田総務企画課長】 例えば初めて来られるお客様だったらうちのほうが早いと思うんですよ、多分。銀行さん、預金とかあればですけども。そこら辺は、うちは細かくやっておりますので。ただちょっと長いと感じられる方はちょっと計画が甘いとか、そういったものじゃないかなとは思っておりますけど。

【委員】 わかりました。ありがとうございました。

【堀田分科会会長】 はい、お願いします。

【委員】 資料の実績報告書についてですが、「女性や青年による創業の促進」というふうに興味深い言葉で書いているのですが、結構創業セミナーや研修会等を実施していらっしゃるんですよね。実際に、この創業支援ということで、セミナー受講生の中から、融資や保証を実施されたものがあるのかどうかをお尋ねしたいのですけど。

【徳田総務企画課長】 創業は女性の方も結構参加しております、ペンションを作っている方もいらっしゃいますし、あと今農業とかが結構女性の方取り組まれている方が多くて、そういう方にも融資してございます。あとは。

【委員】 じゃあその方たちはセミナーからいらしたのですか。

【徳田総務企画課長】 いらした方もいらっしゃいます。

【委員】 相談窓口からいらしたのか。セミナーからいらしたのか。

【徳田総務企画課長】 農業の方は大体農業の専門で研修受けられて奄美市のほうから紹介していただいて私どもがやるというパターンが多いです。あとペンションとか、もう創業になりますと、私どもの創業セミナーを受講された方がいらっしゃいますね。

【委員】 本来の奄美基金の役割は、その辺の創業支援や掘り起こしにあるのかなと思って、お聞きしたのですけれど。

【徳田総務企画課長】 本当にありがたいことです。セミナーから来てやっぱり融資までこぎ着ける状態になりますと、私ども非常に嬉しいですし。

【委員】 そうですね。掘り起こしてやっぱり重要だろうなと思うのですけど。

【徳田総務企画課長】 はい、そうですね。

【委員】 それと併せて広報についてですが、ここ数年ホームページが充実してきていると思います。そして12市町村あるんですけれども、市町村の広報誌による広報も良いと思います。それから台風時の相談業務の窓口の設置情報ですとか、早い段階での広報がなされていると思います。ただ、少し気になることは、この広報誌の中で掲載していない市町村があるんですよね。例えば与論や沖永良部。与論や沖永良部には営業所が実際にはないのですが、やはり、人と人がこう顔を見てお願いしたり情報を収集したりということが影響しているのかなと思えてならないのですが、どうなのでしょう。両方載せてない。

【徳田総務企画課長】 いや、一応12市町村に同じようをお願いしているんですが、誌面の都合とか、いろいろございまして、ちょっと感覚ですね。ギリギリ載せたら次の年ちょっとなかったりっていうのがあったりしまして、全部は載せられなかったんですけれども、内容としましては前はちょっと文字だけ載せていたのも写真入りで載せてもらうようお願いしたりとか、いろいろちょっと工夫してはおります。ただちょっとこれは大和村とか、なかなか広報誌自体余り出さないところもあって、ちょっとなかなか難しいんではございました。

【委員】 与論や喜界も掲載されてなかったりするんですけれど、それと併せて実績というか活用というか、保証や融資の実績は、与論は結構あったわけですよね。台風災害もありましたし。

【徳田総務企画課長】 ええ、そうですね、はい。与論、台風何かあった場合は直接行きて、担当が。役所の方と一緒に事業者を回ってどういう状況かってヒアリングしたり、与論のほうは広報誌っていうか、月1回何か会報みたいなやつをやったりして、ちょっとそこがうまく載せられなかったんですけれども、一応喜界のほうにも何回もセミナーを開いたりしておりますので、その辺の対応はきちんとできていると思います。

【委員】 わかりました、はい。ありがとうございます。

【委員】 すみません。

【堀田分科会会長】 はい。どうぞ、お伺いします。

【委員】 さっきのところに戻りますが、14ページの「利用者ニーズの把握」とか「業務への反映」のところなんですけれども、ホームページを活用したり、アンケート実施とか、研修会というのはずっと話には伺ってきておりますが、融資残高とかが飛躍的に伸びてこない中で、やはりニーズの把握はすごく重要かと思うんですよね。それが伸びないとなかなか残高も増えないという状況で、「地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所等との定期的な意見交換会の実施」について、昨年度どういったことを具体的にやってらしたのかなってというのがちょっと興味があるところなんです。

世界自然遺産の登録を視野に入れて、もうそろそろやっぱり具体的なプロジェクトや施策何かが出てくるのかなとも思うんですけれども、そういったところで地方公共団体との意見の中で新たな試みとか、新たなプロジェクトっていうものが出てきて、それについて地元の方がそういったプロジェクトに少しでも参加できるような、そこにまた融資を付けるとか保証を付けるという、具体的な話は出てきているんでしょうかね。

【澤田理事長】 菊池先生の御指摘のとおり、御想像のとおり今ちょうど動いているところと申しますか。ちょうど今年度から奄振の新しい年度、事業年度も始まっておりまして、先ほどちょっと、先ほど来お話ししている成長戦略ビジョンというのが各島単位で作られております。これは行政の方が考えただけではなく、地元の民間の事業者を巻き込んで作成しておりまして、あとそれから各事業団体ごとにそういう具体的な戦略があるかっていうと、その辺りはまだ余り具体的ではないと思うんです。

ただ成長戦略ビジョンに則って島単位で観光についてはこういう方向に持っていこう、農業についてはこういう方向に持っていこうっていうのは出ているので、それに関して予算付けもこれからして参りますので、我々も直接それをリードする公益事業組合っていうか。何か自治体の、何ていうんでしょうか。何ていったらいいんでしょうね。

【事務局】 合議体、各自自治体のほうからこう一人ずつ、一人サイドから出して合議体として、こう今20と30の間ぐらいの人数ですけど、そういった形でこう取りまとめとか、あるいは企画提案する部隊っていうのは今ございます。

【澤田理事長】 ですから、そこも最初は正直申し上げまして私レベルでコミュニケーションを取っていたのを、今やはり事務局レベルでコミュニケーションをもっと活性化を今しているところでございます。具体的な話っていうのはこれからもっと出てくると思います。今町ごとに取り組んでいるものとかで、例えば六次産業化についてこういうものを進めていこうっていうのが、例えば徳之島の伊仙町っていうとこで出てきたりします。これをじゃあ今度横展開、ほかの街でも同じようなモデルでできないかっていうのを、このまさにこれから5年間の計画になると思いますので。

【委員】 具体的にはどういった産業がもう少し貸出しの対象となりそうなんですかね。

【澤田理事長】 私どもとしてはやはり、一番目先は観光だと思っております。実は先ほどちょっと私が反省と申し上げたのは、やっぱり自然遺産登録に向けてかなり老朽化し

ている設備何かも多いので、その更新需要が出てくるであろうと。我々それに対してはかなりヒアリング活動をして参りました。ただその中でまだまだというか、どこまでやっていいのかまだわからないと。本当に人が来るのかわからないっていうようなところの中で、やり始めたところ、そうでないところがまだあるという状況です。

ただ今年度に入ってから、余りこれ公開されてしまうのでディスクローズできない情報ではありますけども、具体的に大きな設備投資をするという話も幾つか出てきたりとか、あるいは元々島外の資本が持たれている観光施設でございますけども、これの持ち主が変わって、結果として例えば老朽化した施設をリニューアルしますよと。そういうお話もかなり具体的に出てきておりますので、それについては私どもも今直接関わっているものも何件もございます。そういった意味では今期以降は去年よりは需要が目に見えて出てきているっていうのは感じています。

【委員】 もう少し具体的に。

【澤田理事長】 はい。

【委員】 そのときに今インフラの整備っていうお話もありましたけれども、以前の話ですと建設業界は技術的に本土から立ち遅れていて、そういったプロジェクトに絡めないというお話をなさっていたと思うんですけど、そういったところのつなぎっていいですかね、プロジェクトにちゃんと地元の方が参加していけるように、建設業界の方が。何かそういった試みなども視野には入れてらっしゃるってことですか。

【澤田理事長】 視野に入れないといけませんね。ちょっと建設業界までは我々も考えていなかったんですけども、はい。

【委員】 わかりました。そういった具体的なものが出てきているのかということをお伺いしたかった限りです。今回の達成度というのを見るのにあたってという意味です。

【澤田理事長】 はい。ちなみに先ほど重信委員からもお話あったんですけども、この資料って渡してないですね。せっかく作ったんで口頭で申し上げますけども、過去5年間、例えば事業多角化の支援実績というのが合計19件で3億3900万でございます。特に23年度以降に、これ19件のうちほとんど、17件が集中しています。それから新規起業家への支援に関しては、平成21年から25年、この5年間で61件、3億700万。金額よりは61件支援をしたということは、そこそこ基金としての役割を果たせたのかなと思っております。

それから災害関連なんですけども、私が着任して以降に毎年のように災害が起きているんですけども、私のせいではないと思うんですけど。平成23年、24年で災害関連の復旧のための支援の融資ですね。これがちょっと25年度は幸い私どもが支援するほどのことはなかったんですけども、34件で1億8000万の融資が23年、24年出ております。また先ほど私がお話ししたような条件緩和の依頼が多ございまして、23年から25年で全部で251件、合計で34億2400万条件緩和をしている、こんな状況でございます。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。時間も押しているんですけども、今日は最後の委員会ということなので私も一言申し上げようと思います。奄美大島の産業自体は非常に厳しい環境にあるということは理解するんですけど、やっぱり先ほどもおっしゃっていたように環境、観光産業をこれから掘り起こしていくというお話がありました。私が知るところでは「2つ目の窓」という映画が近日公開されるそうですが、例えばそういう形で奄美について日本国民に対する積極的なアピールをお願いしたいと思います。奄美基金がむしろイニシアチブを取るぐらいのつもりで、地元の経済団体の方や観光産業の団体の方ともうまく連携を取るような、そういうちょっと仕組みを作っていただきたい。奄美基金は単なる金融機関っていうのとやっぱり性格は違うんだろーと思いますので、そこがもっともっと積極的に声かけしながら、むしろリードしていくような、そういう役割を担っていただきたいなっていう気がします。そのことが、奄美基金の発展にもつながるだろーと思いますので、是非お願いしたいなと思います。はい、どうぞ。

【委員】 よろしいんですか。

【堀田分科会会長】 はい。

【委員】 2点ほど。1点は融資のレポートを読ませていただきますと、犯者のスクリーニング、それについての内部統制が見えてこない。どうやって犯者に融資をしないとか、あるいは犯者に対しての融資であることが判明したときの行動とか、そういうものが報告の中に入ってこないんですけど、これはどういう理由からなのかが一つ。

それが一つと、もう一つは観光とおっしゃるけども観光っていうのは特色があって初めて観光です。観光だけで独立して生きられるものではなくて、それを支える食べ物があって初めて観光って支えられると思っています。そうすると観光だけを支えるっていう行動でとどまっていたんでは基金としての役割を果たしていないんじゃないか。農業とか、現地の生産物、奄美でしか取れないものをホテルで出す、民宿で出す。あるいは伝統的なものを食する機会を作る。そういうような企画まで考えておられるわけですよ。それが2点目です。人の定住には農業というのが確実であるという思いはあります。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。ただいまの御意見ということだろーと思いますので、この辺りでもし特段の御意見、御質問がなければ、審議を進めて参りたいと思います。

【澤田理事長】 先生、すいません。時間の関係はございますけども、今高田委員のほうからお話が合ったことなんですけども、反社会团体に関してはこの中には記載はされておられませんけども、犯者のチェックはしております。

【委員】 はい、わかりました。

【澤田理事長】 地元の新聞から軽犯罪も含めて全員リストアップして、出てきた人間については一切貸さないということで、そういうリストもちゃんとございますので比較的きめ細やかにやっていると思います。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【澤田理事長】 あと産業振興については、これは国土交通省さんとよくお話をして、我々の役割期待がどこまでなのか。我々限られたリソースで営業、仕事をやっておりますので、気持ちはございますけども限られたリソースの中でできる範囲のことをこれからもベストを尽くしてやっていくということで御理解のほどお願いいたします。

【委員】 いや、期待を述べただけです。

【澤田理事長】 ありがとうございます。

【堀田分科会会長】 それではこれ以降は評価に関わるところでございますので、基金の関係者の皆さんには御退室をお願いしたいと思います。評価結果につきましては後ほど伝達させていただきますので、別室でお待ちいただきたいと思います。

それでは業務実績評価につきまして平成19年末に閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画において、評価の際パブリックコメントとして国民の意見募集を行うとされており、また基金の自己評価を参考にして各委員には事前に評価をしていただいております。既に事務局に御提出をされておりますけれども、それらを踏まえて集計結果を取りまとめて先ほど配布させていただいております。また事務局にて評価調書案をまとめておりますので、各委員におかれましては集計結果と評価調書案を基に御意見を述べていただくというような形で進めたいと思います。それでは事務局から御説明をお願いします。

【岩下特別地域振興官】 はい。時間が大幅に押しております。大変申し訳ございません。配布資料を改めてお配りしたのが、評価資料の1、これが25年度の業務実績調書(案)でございます。それから評価資料の2のほうが中期目標期間業務実績調書(案)でございます。それから評価資料3といたしまして、「政独委」と小さく書いてある。この字が小さくて読めないやつですね。「独立行政法人評価分科会における26年度の取組について」の対応について」という資料。それからあとA3の横長「評価資料」1と書いてありますが、恐れ入ります。これの「評価資料1」の上に参考と書いていただけると大変助かります。A3横長の資料でございます。

それからもう一つ、このA3横長の1枚紙の表がございまして、これが「第二期中期目標期間各事業年度ごとの評価の状況」「評価資料2」とあります。これも上のほうに(参考)と書いていただけると大変助かります。ちょっと資料の作成が間に合いませんで大変恐縮でございます。申し訳ございませんでした。

それでこれが今回の評価の作業に先立ちまして、先ほど堀田委員長からもお話がございましたとおり、事前にパブリックコメントを行うこととされておりまして今回行いましたところ、業務実績報告書自己評価調書につきまして当省と基金のホームページに掲載をいたしまして、これまで意見はなかったということでございます。

それから続きまして業務実績評価の方法でございます。もう先生方は御案内かと思いますが、まずこの25年度の業務評価を先に行っていただきます。25年度の評価につきましては、これまで法人が自己評価を行いました。個別訪問の方法によりまして各委員に御説目を行われました。各委員の皆さんにおかれましては、法人の説明と自己評価を参考に

しながら事前評価を行い事務局のほうに御提出いただいております。事務局は各委員からの評定を集計いたしまして、分布状況を示す表を作成いたしました。それがこのA3の横長の大きな表でございます。本日この分科会におきまして分布状況を見ながら御審議をいただきまして、評価を決定していただきます。

それで実際にこの中身でございます。この事前評定、先ほどの評価調書の案ですね。これは先ほど基金から御説明があった業務実績報告書に事務局として評価の案を入れたものがこの資料、参考評定資料1でございます。評価結果だけ抜き出してありますのが、評価資料1の今参考と申し上げるA3のこの表でございます。これを対照しながら御説明をさせていただきます。

まず「業務運営体制の効率化」っていうことでございます。これにつきましては、事前評定では全員の方々がSと書いております。事前評定でSとだけ書いてありますのは皆様の御意見が一致しているということでございます。そこで分科会としての案はSでいかがかということでございます。これにつきましてはそれぞれ先生方から文章で御意見もいただいております。また、「債権管理サイクルにおいて回収実績の改善が見られる」「研修・資格取得において、一定の成果が認められる」、それから「人員体制の検討、非常勤職員の見直しを行っている」というふうな御評価をいただいております。全体的に地区別担当制の継続であるとか、その債権サイクルの確実な実行であるとか、それから審査委員会における全案件審査、電算システムの効率化、それからコンプライアンス体制の強化と、着実な実施状況であるというふうに考えられます。また内部監査担当の専任の設置であるとか、それからファイナンシャルプランナーなどの資格取得が進んだというようなこともございまして、評価案はSでいかがかというのが御提案でございます。

それから次につきましては「一般管理費の削減」2のほうでございます。これも自己評定がSで、先生方の事前評定全員Sをいただいております。一般管理費大幅な削減をしております。それから人件費についても計画を超える削減をしているということでございます。先生方からいただいた個別のコメントでは「当初の計画を超えて支出の削減が達成されており、優れていると認められる」ということでございます。

それから「第2」の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」ということでございます。これにつきましては昨年自己評定がAで、今回の先生方の事前評定も全員がAということでございます。そこで標準処理期間内に処理を行った割合が計画を上回っておりますので優れた実施状況ということで、評定案はAということではいかがかということでございます。

それから「適切な保証条件の設定」のところにつきましては、これも昨年度、それから自己評定ともAで、先生方の評定もAで一致をしております。民間金融機関との適切なリスク分担であるとか、保証業務関係者との意見交換を踏まえた料金体験の設定だとか、こういった取組で着実な実施ということでAということではいかがかということでございます。

それから「融資業務」につきましても標準処理期間内の事務処理、それから適切な貸付

条件、両方とも先生方の事前評定の合計がAでございます。分科会としても同様に。

3番の「保証業務、融資業務共通事項」につきましては、「利用者に対する情報提供」につきましては事前評定がAで分科会の案もAでございます。それから利用ニーズの把握、業務の反映というところで、先生方Sの方が4人、それからAの方が一人ということでございまして、分科会としてはSを取りたいと思います。それから先生方の個別意見が出ております。

それから1枚めくっていただきまして「第3」の「予算、収支計画及び資金計画」でございます。これも事前評定が保証業務についての審査の厳格化、これについて事前評定が全員Aでございまして分科会としてもAでございます。それから個別意見が出ております。融資業務につきましても同様にAでございます。それから余裕金の運用も同じでございます。予算、収支計画、資金計画のところ、ここがAの方が4人、それからBの方が1名というふうに若干割れております。分科会としてはAでいかがと。

「短期借入金の限度額」についてはもうAのまま。それから「人事に関する計画」につきましては皆さんSの評価を付けていただいております。ということで「総合評定」としてAということで皆さん先生方の御意見が一致しておりますということでございます。

【堀田分科会会長】 はい、ありがとうございます。少し急ぎ足で申し訳ありません。今御説明あったように、事前に皆様から評定をいただいております。基本的には全員一致のところは、そこでそれを採択すると。3対2に分かれた場合には、そこを集中的に議論するっていうことにする予定だったんですけれども、今回拝見しますと割れたといえるところは1ページでいきますと一番最後のところの「利用者ニーズ把握及び業務への反映」。それがS4人とAが二人と。それから2枚目のところの「予算の運営状況」のところ。これがAが4人でBが一人と、この二つです。多数意見はそういう形になっていますけれども、何か特段の御意見があればお述べいただいで最終審議に移りたいと思いますが、どうでしょうか。

【委員】 すみません。予算、収支計画のところ、私はBと評価しましたが、先ほどの議論のように随分迷いながらでした。予算と実施された金額との乖離があって、2年連続黒字だからAにしていいのかなという迷いがあったってBにしたのですが、どちらかというAでもいいのかなと思いました。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。

【委員】 はい、すみません。

【堀田分科会会長】 黒字化になったっていうんですけど、さっき高田先生のほうからの御指摘もありましたように「退職給付引当金繰入」の見直しという形で人件費の評価替えによる会計処理による影響だったので、黒字化といっても、相当に血を流しながら実現されたものという印象です。本当の意味での業績はかなり厳しい結果だったことは、認めざるを得ません。

【委員】 本当に申し訳ない限りでした、ええ。

【堀田分科会会長】 ほかはもう一人どうですか。1枚目のほうはよろしいでしょうか。

【委員】 そうですね。私、これを「利用者ニーズの把握」っていうところでAにしたんですけれども、それはさっきから御質問させていただいたとおり、やはりまだまだ利用者ニーズの把握っていうのができていない、それができることによってやっぱり融資残高とか、そういったものが伸びていくのかなと。業績に反映されるんじゃないかという期待を込めてAにしたんですね。

今回最後ですので、やはりある程度厳しめに評価させていただいたほうがいいのかと思ってそうしました。特に、どうなんですかね。アンケート調査やそういった分析とか、そういったことを着実にやっているというのと、非常によい結果が得られたSっていうのは少し違うのかなと考えています。

【堀田分科会会長】 はい、ありがとうございます。それでは一括で御承認を頂戴したいと思うんですけれども、先ほど申し上げましたように大きく割れていないということですので、お一方の御意見がもし御了解いただけるのであれば原案を採用させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】 賛成。

【委員】 はい。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。ということで、一つずつの確認は省略させていただきましたが、総合的な評定に移りたいと思います。その前に政独委関係の問題につきましては総務省に提出するにあたって文言の修正があるかもしれませんが、これにつきましては私に御一任をいただきたいと思います。それでは総合的な評定について取りまとめに入りたいと思います。まず個別の評定につきましては先ほど申し上げたとおりということですので、全体どうなりますか。事務局お願いします。

【岩下特別地域振興官】 はい。先ほどのA4の表で評定としては総合評定Aでございます。これは皆様の事前評定も一緒でございます、自己評定もAでございます。あとコメントを「総合評定」っていうところで少し書かせていただきました。その中で先生から御意見として「融資や保証の伸び悩みから、奄美基金の必要性が問われる可能性がある」「他の保証との棲み分け、新規産業・融資先の開拓等を検討する必要があるか」「民業圧迫の批判を避けるためにも、民間金融機関との棲み分けを考慮する必要がある」という御意見が追記をされております。

これでSが4つございまして、Aが10個あります。

【堀田分科会会長】 はい、わかりました。そういうことで総合評価はAということですね。評価内容につきましてはそこに御覧のとおりの内容が添えられているということになります。以上でございますけれども、何か特段御意見がございましたら。

【岩下特別地域振興官】 すいません。中期目標期間のほうの御説明させてください。すいません。

【堀田分科会会長】 第二期中期目標期間業務実績評価に入りたいということですね。

すいません。

【岩下特別地域振興官】 はい。すいません。大変申し訳ございません。「評価資料2」の上に先ほど参考と書いてくださいとお願いをしました、このA4横の小さな表ですね。いわゆる、これがございます。これが第二期中期目標期間の各事業年度の評価の状況でございます。25年度につきましても一応こちらで御用意した(案)のとおりで御了承いただきましたので、25年度のところの(案)が取れたという形で御覧をいただきます。

各項目の評価ごとに最頻値を取りまして、それを評価の案としてはいかがかという御提案でございます。それから「第4」のところは5つの項目、財務内容のところは5つの項目がありましたが、これは一つにまとめることになっております。この中でBとかAとかいっぱい書いてありますけれども、この5つの項目の中25項、これABCが並んでいることになりまして、このうちAが15、Bが9、Cが1ということでございますので、「第4」のところも最頻値を取るということで、まとめてAということでございます。

それで全体の「総合評価」も、Sが3、Aが7ということになりますのでAでいかがかという結果でございます。

【堀田分科会会長】 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして何か御意見はございますでしょうか。もしないということでありましたら、今の事務局案を採用させていただきたいと思えます。

【委員】 賛成。

【堀田分科会会長】 いいですか。ありがとうございます。それでは、評価結果の伝達をさせていただきたいと思えます。

それでは、評定結果をお伝えします。当分科会の総合評定は平成25年度業務実績評価、第二期中期目標期間業務実績評価、共にAということございました。今後、本日のいろいろな御意見も踏まえまして、基金のますますの御発展を心よりお祈り申し上げたいと思えます。本当にどうもありがとうございました。最後に澤田理事長、何か御発言をされたらどうか。

【澤田理事長】 ありがとうございます。時間も押しておりますので。本日も建設的な御意見を多数賜りまして本当にありがとうございました。基金だけがよくなるということは絶対にないので、奄美全体がよくなるように、これからも基金が何らかのリーダーシップを取って盛り上げていきたいと思えます。分科会はこれで最後かもしれませんが、今後とも奄美と基金とを是非とも御支援をいただきますよう心よりお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

【堀田分科会会長】 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。なお、本日の評価結果につきましては国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条に基づきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長に御報告をし、同意をいただくということになっております。

それでは、これ以降、事務局にお返ししたいと思います。

【岩下特別地域振興官】 時間を超過いたしまして、大変申し訳ございませんでした。ここで館審議官より最後の御挨拶をさせていただきます。

【館大臣官房審議官】 どうも本当に長時間ありがとうございました。今日いただいた御意見は本当にしっかりと基金のほうでも受け止めていただいて、それで我々も受け止めて、やはり基金事業というのは金融であると同時に産業振興、地域の振興でございます。そのためには基金だけではできないと思うので、まさに振興は我々行政の役割でございますので、手を携えながら先生方の御指摘いただいたことに応えつつ、奄美振興のために尽くして参りたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

【岩下特別地域振興官】 本日の審議内容につきましては、議事要旨と議事内容をまとめた議事録を作成いたします。御出席の委員の皆様にお諮りした上で公表させていただきたいと思います。議事録につきましては、委員の皆様の御発言については発言者名は伏せさせていただきます、単に委員とだけ記載することといたします。

本日使用しました資料につきましては、遠方からお越しいただいている先生もおられます。郵送を御希望される場合には、そのまま机の上に置いておいていただければ結構でございます。

それでは、以上をもちまして第17回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

了